

黒

田東彦新総裁の下、日本銀行が「量的・質的金融緩和」に踏み出し、デフレ脱却に対する期待が高まっている。ただし、物価が上昇する一方で賃金が上昇しなければ、サラリーマン家庭が買えるモノやサービスの量は減少し、生活は苦しくなってしまう。

では、年率何パーセントの割合で賃金が上昇すれば、消費税増税を含め物価が上がっていく中でも、暮らしが豊かになっていく「経済成長」を実感できるようになるのだろうか。

国の経済規模を、名目GDPから物価変動分を取り除いた実質GDPで求めるのと同様に、家計の可処分所得について物価変動分を取り除いた「実質可処分所得」を試算したものが下図である。

年収500万円のサラリーマン家庭（夫婦のうち一方が働き、小学生の子が2人の4人世帯）において今後4年間賃金が全く上がらないとすると、2016年の実質可処分所得は12年より約30万円も減少してしまう。賃金上昇率が年率2%ならば、

デフレ脱却期待が高まる中で賃上げは実現するか

数字は語る

大和総研金融調査部
研究員
是枝俊悟

3%

年率の賃金上昇率

実質可処分所得増加に必要な賃金上昇率

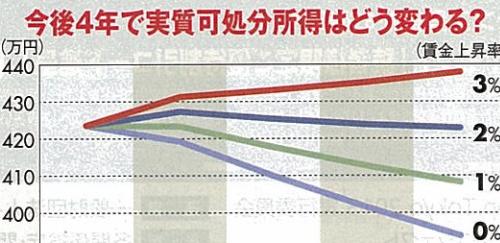
はたして、賃上げの流れが日本全体に波及し、サラリーマン家庭が経済成長を実感できるようになるのだろうか。

次の定期昇給での賃上げが3%を超えるか否かが、日本経済の今後を占う試金石となるだろう。

実質可処分所得はほぼ横ばい、緩やかながらも実質可処分所得を日々増加させるためには年率3%の賃上げが必要である。この3%という水準は、安倍政権の経済界への賃上げ要請にいち早く応えたある小売業の会社の賃上げ率とも合致する。

はたして、賃上げの流れが日本全体に波及し、サラリーマン家庭が経済成長を実感できるようになるのだろうか。

次の定期昇給での賃上げが3%を超えるか否かが、日本経済の今後を占う試金石となるだろう。



年間実質可処分所得=賃金-(所得税+住民税+社会保険料)+児童手当。法定込みの税率・社会保険料率の改正を考慮。物価上昇率は、大和総研予測に基づき、2013年0.13%、2014年2.08%、2015年1.91%、2016年1.78%と仮定(消費税率引き上げ分を含む)。日銀「展望リポート」の予測を前提とするものではない。年は暦年
出所:大和総研